令和８年度 二酸化炭素排出抑制対策事業費等補助金
（地域共生型廃棄物発電等導入促進事業
（うち地域の廃棄物を活用した地域エネルギー創出事業））の公募について

公益財団法人廃棄物・３Ｒ研究財団では、環境省から令和８年度二酸化炭素排出抑制対策事業費等補助金（地域共生型廃棄物発電等導入促進事業（うち地域の廃棄物を活用した地域エネルギー創出事業））の交付決定を受け、交付を受けた補助金を財源として、廃棄物エネルギーを利活用した地域共生・地域循環、社会全体での脱炭素化に資する、再生利用が困難な廃棄物からの熱回収等によりエネルギーを創出・活用し、かつ、災害廃棄物受入等による地元自治体との協力体制の構築等を行う事業に要する経費に対して、補助金を交付する事業を実施しますので、以下のとおり補助対象事業を公募します。

１．公募する補助対象事業

公募する補助対象事業は、次のいずれかの事業です。

（１）廃棄物高効率熱回収事業

廃棄物処理に伴う廃熱を有効利用する施設の設備設置・改良を行う事業※１

（熱や電気等を施設外でも確実に利用すること）

※１ 燃焼ガス冷却設備、発電設備、熱供給設備

上記の設備と一体不可分である受発配電設備、ガス、水道等の設備

（２）廃棄物燃料製造事業

廃棄物燃料製造施設（固形燃料化・油化・メタン化・ＲＰＦ化等）の設備設置・改良を行う事業※２

（燃料が地域内産業で確実に使用されること）

※２ 破砕設備、選別・分級設備、成形設備（RPF 製造設備の場合）

上記の設備と一体不可分である電気、ガス、水道等の設備

２．応募受付期間

令和８年１０月２２日（木）～令和８年１１月１３日（金） １３時必着

３．個別相談会

１０月２８日（水）～１１月５日（木）までの期間において、個別相談会を実施します。
詳細は、当財団ホームページ「令和８年度 公募について」をご覧ください。

４．応募申請対象者

本補助事業に応募申請できる者は、次に掲げる者です。
一般廃棄物処理業又は産業廃棄物処理業を行う事業者（一般廃棄物処理業又は産業廃棄物処理業を行う事業者に貸し渡しを行う、貸渡し（リース）を業とする者を含む。）であって、次の各号に掲げる者とする。

（ア）　民間企業
（イ）　一般社団法人・一般財団法人及び公益社団法人・公益財団法人
（ウ）　その他環境大臣の承認を得て財団が適当と認める者

５．応募に必要な書類等

応募申請書及び必要な添付資料の詳細については、当財団ホームページに掲載している公募要領をご覧ください。応募申請書等は、補助金申請システム「jGrants」本事業ページの「詳細」からダウンロードできます。

jGrants ネットで簡単！補助金申請 ｜ jGrants
※ 補助金を探すから「地域共生型」で検索し、「令和８年度地域共生型廃棄物発電等導入促進事業（うち地域の廃棄物を活用した地域エネルギー創出事業)」を選択してください。

６．書類の提出先および問い合わせ先

公益財団法人廃棄物・３Ｒ研究財団
〒130-0026　東京都墨田区両国 3-25-5　ＪＥＩ両国ビル８階
事業支援部　TEL 03-6659-6424　FAX 03-6659-6425
担当　：小口、上島、三宅、小田切
H　P　：https://www.jwrf.or.jp/
E-mail：　r.koudoka-3@jwrf.or.jp